

中小企業退職金共済制度加入促進補助金

【平成30年度予算額 756千円】

産業振興課
産業人財係
(内線:2563)

事業概要

新たに中小企業退職金共済制度に加入した事業者に対し、中小企業退職金共済法に定める掛け金の一部を補助する。

【対象者】

中小企業者(常時雇用する従業員の数が30人未満)

【条件】

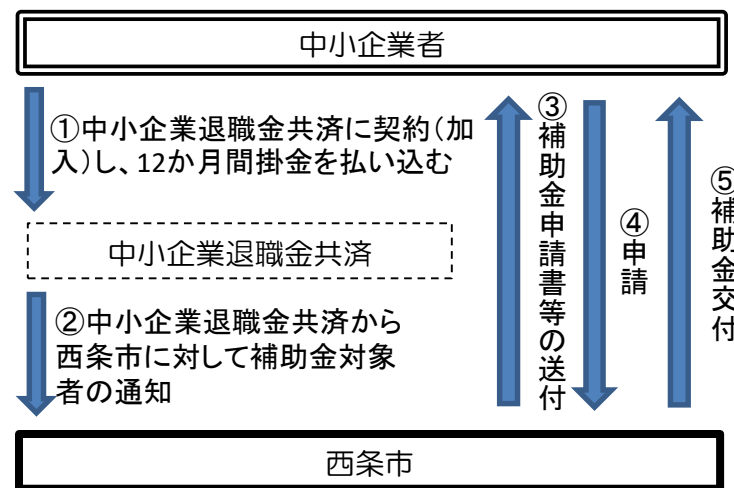
- ・新たに退職金共済制度に加入した中小企業者であること。
- ・契約日の属する月から12か月分の掛け金を納期限内に納付していること。
- ・市内において引き続き1年以上事業を営んでいること。
- ・市税を完納していること。

【補助金額】

被共済者(従業員)1名につき掛け金年額の1/4以内(ただし上限1万8,000円)

目的

退職金共済契約の促進を図り、もって従業員福祉の向上と中小企業の育成振興を図るため。



【次年度以降のスケジュール】

次年度以降も継続して実施